平成２８年第２回美幌町議会定例会会議録

平成２８年３月　８日　開会
平成２８年３月２５日　閉会

平成２８年　３月１０日　第３号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
（諸般の報告）

日程第　２　一般質問　　３番　新　鞍　峯　雄　君
８番　岡　本　美代子　君
４番　上　杉　晃　央　君
１番　髙　橋　秀　明　君

○出席議員

１番　髙　橋　秀　明　君	２番　大　江　道　男　君
３番　新　鞍　峯　雄　君	４番　上　杉　晃　央　君
５番　稲　垣　淳　一　君	６番　戸　澤　義　典　君
７番　早　瀬　仁　志　君	８番　岡　本　美代子　君
９番　坂　田　美栄子　君	副議長１０番　吉　住　博　幸　君
１１番　橋　本　博　之　君	１２番　中　嶋　すみ江　君
１３番　古　舘　繁　夫　君	議　長１４番　大　原　　昇　君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会委員長	沖田　滋君
選挙管理委員会委員長	松本光伸君	監査委員	髙木　清君

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島　学君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	矢萩　浩君
建設水道部長	小西　守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端　勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	総合計画主幹	那須清二君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	石坂　聡君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木　斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤　明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
産業連携主幹	後藤秀人君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	小西　順君
建築主幹	中沢浩喜君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國　求君	事務連絡室次長	小南　徹君

教育長	平野浩司君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	石澤　憲君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君
スポーツ振興主幹	大場正規君	農業委員会事務局長	西　俊男君
選挙管理委員会事務局長 監査委員室長	谷川明弘君		

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本　勝君	議事係	寺田　好君

午前１０時００分　開議

◎開議宣告

○議長（大原　昇君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから平成２８年第２回美幌町議会定例会第３日目の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大原　昇君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、３番新鞍峯雄さん、４番上杉晃央さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原　昇君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、第１日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、沖田教育委員会委員長、所用のため、本日午後及び明日欠席の旨、届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第２　一般質問

○議長（大原　昇君）　日程第２　一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）〔登壇〕　私は、さきに通告いたしました２項目について御質問をさせていただきます。

まず最初に、ＪＲ美幌駅の４月以降の窓口営業についてであります。

業務委託による切符類の発券見通しなどについて。

ＪＲ北海道は、「本年３月のダイヤ改正から美幌駅を無人駅にする」と、昨年の１２月、町に最終回答をしてきました。このため、町としては、今後、多くの利用者に対し、できる限り利便性の低下につながらないよう、切符類の発券などに対する業務委託を引き受けていただける団体等と現在折衝中であるとのことでありました。

そこで、次の６点についてお伺いいたします。

１点目は、業務委託の内容について、現在、どの程度話が進んでいるのか。営業時間・切符の発券業務・切符類の払い戻し関係・改札・集札・特急列車の乗車口の放送案内等・電話の対応など。

２点目は、業務委託で発券できる切符の種類であります。

３点目は、Ｒきっぷの復活に向けた取り組みが必要であるが、どのように考えておられるか。

４点目は、３月のダイヤ改正からとなっておりますけれども、新たな営業体制が整うまで社員を移動しないよう、ＪＲ北海道に事前に申し入れをしているか。

５点目は、美幌駅を管理している北見駅には、駅舎やホームにおける利用者への安全対策や緊急時の対応措置を今まで以上に万全を期するよう求めているか。

６点目は、身体の不自由な方の利用で、待合室から電車に乗るまでの手助けを要する場合の対応はどうなのかであります。

次に、パークゴルフ場の充実整備について。

維持管理費の抑制についてでありますけれども、パークゴルフ場の整備については、当初の計画であった航空公園用地から現在利用されている網走川河畔公園パークゴルフ場を整備することになりました。

整備範囲は、利用されている既存の８１ホール全てを公認コースとして充実整備するとあります。人口減少に伴い、パークゴルフ人口も年々少なくなってきていますので、今後、町民にはできるだけ大きな負担をかけないためにも、維持管理費を抑える必要があります。

充実整備をして維持管理費を抑えるには管理面積を見直すことが考えられますが、考え方をお伺いします。

以上、１回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　〔登壇〕　新鞍議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

パークゴルフ場の充実整備については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきたいと思います。

ＪＲ美幌駅の４月以降の窓口営業について、１点目の御質問でありますが、駅業務委託の内容について、町とＪＲ北海道及び関係団体と事務的協議を重ねていますが、ＪＲからは、基本的業務は切符販売の委託で、列車運行に関する業務は含まれておりません。このため、業務受託先が実施可能な切符の販売方法や内容の協議を現在ＪＲ側と進めているところであります。

２点目の御質問にあります業務委託で発券できる切符の種類は、ＪＲによる従来の取り扱いでは、美幌駅舎内と駅舎以外の販売場所の違いで、取り扱い切符に違いがあります。駅舎内では定期券や特急券、特別企画乗車券と言われるＲきっぷ・Ｓきっぷも販売可能ですが、駅舎以外の場所では普通乗車券と回数券程度の販売しか認められておりません。このため、町は、駅舎以外の場所でも多くの種類の切符販売ができるよう要望し、現在、調整を図っているところであります。

３点目の御質問ですが、Ｒきっぷ復活への取り組みにつきましては、ＪＲでは昨年３月３１日に美幌と札幌市内区間のＲきっぷ販売を終了させ、さらに、今月２５日には、道内のＳきっぷフォー・グリーン往復割引きっぷ・特割きっぷの販売も終了いたします。このように、割引切符の見直しが、ＪＲ側の判断で進められている状況であり、Ｒきっぷ復活に向けて引き続き要望は行いますが、現実的には厳しいと考えております。

４点目の御質問ですが、町はＪＲ側に業務委託の引受先を含めて協議中であることから、新たな体制の業務引き継ぎにめどがつくまで、美幌駅からＪＲ社員の引き上げ時期を延ばすよう強くお願いしているところであります。ＪＲ本社からは、美幌駅の窓口業務終了時期について、現時点で正式な説明を受けておりません。

５点目の御質問ですが、安全対策等への措置につきましては、これまで以上の安全確保や対応についてＪＲ側に求めております。具体的な計画内容では、美幌駅舎内に監視カメラ移設と増設を合わせて３台設置。また、駅ホームに監視カメラ２台が新設され、北見駅から美幌駅の様子が常時確認されます。さらに駅待合室には、列車運行情報を北見駅から遠隔表示させるモニター設置が予定され、また、駅舎やホームの運行に関する音声放送については、今後も北見駅から放送が行われることを確認しております。

最後の御質問でありますが、身体の不自由な方の列車までの手助けですが、例えば、車椅子が必要な方への対応は、従来も駅員では行っておらず、今後においても、御家族や介護者の御協力により対応を図ることが想定されます。

以上、御答弁を申し上げました。よろし

くお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　〔登壇〕　新鞍議員の御質問に答弁いたします。

パークゴルフ場の充実整備について、維持管理費の抑制についてでありますが、平成２７年第７回美幌町議会定例会行政報告におきまして、既存網走川河畔公園パークゴルフ場を再整備することと報告させていただき、現在、再整備に向けて取り組んでいるところであります。

人口減少の中ではありますが、平成２７年度の利用者数は３万５，１０１人で、昨年度と比較しますと１，１２１人の利用者増となっております。

維持管理費を抑えるには管理面積を見直すことが考えられるとのことではありますが、現状といたしましては、多くの方々に利用されており、また、大会開催などで一般利用者に支障を来たすこともあることから、現在のところ、管理面積を見直す考えはありません。

今後とも、維持管理費が過大とならぬよう適切に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　それでは、再質問をさせていただきます。

１点目のＪＲ美幌駅についてでございますけれども、答弁書が来てから若干日数も経過しておりますが、その後、何か新たな情報があったのか、なかったのか、お伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君）　ＪＲ本社から業務委託等の部分で事務的なお話が３月４日にございました。そうした中で、今協議させていただいている切符の種類ですとか、ＪＲ側からある程度具体的に示された部分がございました。

その中身としましては、具体的には、一般乗車券、回数券、自由席の特急券、そして、Ｒきっぷ、Ｓきっぷ等の区間は指定されておりますが、その販売が駅舎以外の場所でも可能であるとＪＲ側から示されております。

以上、そうしたお話がございました。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　今、回数券、定期券とかＲきっぷ等、一部は駅舎以外でも販売が可能になったというお話が出ました。要するに、駅の中では切符の発売予定は、今のところ、委託を受ける方でできないと。ほとんどそれは決まりかけでしょうか。

○議長（大原　昇君）　まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君）　まだ打診させていただいている相手方の正式な御返事はいただいておりませんが、今、事務的な協議を進めていく中で出ている部分では、駅以外の場所においても販売できるということでお話をしているところでございまして、まだ最終的な御返事ということではございません。まだ協議中の段階でございます。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　その点は理解をいたしました。

いずれにしましても、新年度に入りましたら、社員がいなくなって、委託業務へ入っていくという感じでありますけれども、利用者にとっては本当に厳しい春になってくるということは考えられるわけであります。

まだ多くの課題がある中で、私も駅に行って、今いろいろなところを見てきているわけですけれども、気がついた点について、指摘といいますか、要望といいますか、質問をさせていただきます。

列車運行情報は北見駅から放送が行われるとあるわけですけれども、現在、美幌駅の事務室にございますＮＴＴの電話については、まだ社員のいる間は、営業時間内は、留守電になって８時から営業だと、日中は切りかわるようになっているのですけれども、４月以降は、この電話は自動的に北見駅のほうにつながるようになるのか、それとも撤去してしまうのかという点でございますけれども、その点はまだお話は出ておりませんか。

○議長（大原　昇君）　まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君）　御質問の、現在、駅事務室に置いている電話につきましては、今後どういう扱いになるか、具体的なお話は聞いておりません。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　いずれわかることでありますけれども、次に、５点目の質問の監視カメラについてです。質問の答弁でありますけれども、監視カメラは増設されるようになるというわけでありますが、この監視カメラは、固定式か可動式かということがあります。カメラは固定でもレンズ自体が動くようなものもありますので、もしどちらかおわかりになればお願いします。そこまでは聞いておりませんか。

○議長（大原　昇君）　まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君）　可動式であるか固定式であるかは、まだ情報としてはこちらに入っておりません。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　駅も狭いようで、死角になる場所も結構ございますので、ぜひ確認していただきたいと思います。

次に、安全対策でありますけれども、１点だけ気がついた点があります。中ホームに行く跨線橋ですが、跨線橋とその隣に平屋の建物、リレーハウスですが、このリレーハウスは、旭川にある総合指令室から駅構内のポイントを切りかえる操作ができる機器類が入っているもので、全道の駅、乗降場・信号場などに必ずあります。この跨線橋とリレーハウスの間にある丸い環状の柵ですが、距離にして大体２２メートルぐらいあるのですけれども、高さも大体七、八十センチ、低くてかなり老朽化して危険であるので、早急に直すように北見駅のほうに申し入れをしていただきたいと思います。

次に、利用者へのサービスに関連するのですけれども、答弁の中で、駅舎やホームの運行に関する音声放送について、今後も北見駅から放送が行われることを確認しているとありますが、現在、オホーツク２号など、社員のいない間の特急の乗車口の案内はないわけです。普通列車の乗車口は、ほとんど一定していますからいいのですけれども、これから日中も駅にはいなくなるわけですから、特急列車などは、指定席・グリーン車・自由席などさまざまな車両がついておりまして、時には増結車両もありまして、利用者にとっては乗車口の案内は必要になってくるわけです。

そこで、再度、北見駅のほうに、ぜひ特急列車の案内だけはきちんとしていただくように確認していただきたいと願っております。

次に、身体の不自由な方の手助けはできないということでありますけれども、御家族や介護者の協力により対応を図っていただきたいという旨のことを、駅のわかりやすい場所に表示すべきであると考えております。

また、これに関連することでありますけれども、駅のホームに出る場合、入場券が必要であると現在もほとんどの方が思っていると思います。無人化になるわけでありますので、入場券は免除するということを北見駅と協議していただきたいのです。

また、正式に決まりましたら、参考までに、次のような案内ですが、特別の事情が

あり、中ホームに入る場合、入場券は不要ですが、車内には入らないでくださいという案内が必要ではないかと考えております。

次に、無人駅とお聞きしただけでもイメージとして寂しい感じがするわけであります。今、ＪＲ美幌駅と表示のある駅正面玄関上部は半円形の屋根になっているわけですが、ＪＲ美幌駅という表示がある部分のトタンの塗装が剝がれ落ちているというより、トタンが腐食しております。余りにもひどいので早急に補修するように関係箇所に連絡していただきたいという思いであります。（「一般質問になるようにお願いします」と発言する者あり）

木育ひろば「きてらす」は本当に人気継続中でありますけれども、昨年の秋、利用者は６カ月で早くも２万人を超えたということであります。美幌駅の無人化という暗いイメージを払拭するため、駅南側の壁に少しイラスト風の大きな看板を掲示してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　新鞍議員、今の最後の質問ですけれども、通告の質問と論旨がずれていますので、それは答弁させることはできないと思います。了承願いたいと思います。

○３番（新鞍峯雄君）　わかりました。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今、ＪＲ側と協議をしていることについては、基本的には券売体制をどうするかということを中心に協議をさせていただいております。

安全確保等々についてもお話はさせていただいておりますけれども、基本的には、ＪＲはＪＲの責任で実施すべきと私は思っております。

ただ、今、議員から幾つか御指摘のあったことについては、ＪＲ側にはその旨をお伝えしたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　この質問の最後になりますけれども、年間、本当に９，０００万円近い営業があったわけですが、新しい販売体制が決まり次第、美幌・津別・大空の方々に、ぜひ一日も早く周知を図っていただければと願って、この質問に関しては終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

パークゴルフ場の維持管理の抑制の件でありますけれども、当初は航空公園の用地、７２ホールということで正式決定した時期もあったわけでありますが、既存の場所に変更になって、そのまま８１ホール全てを整備することに至った経過をお聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　パークゴルフ場の整備につきましては、既存のパークゴルフ場で再整備を行うということで町長から行政報告をさせていただいたところであります。

現状の８１ホールの利用につきましては、先月、身体障害者福祉協議会の皆さんとお話をさせていただく機会がございました。一般的にメーンに使われているのは、管理棟に近いつつじコースが多いと思いますけれども、コースを歩くスピード感が違うということで、一般の皆さんに迷惑をかけるということで、大正橋コースでありますとか、一番上にあるしらかばコースを私どもは利用していますということで、それぞれ体力や体調に合わせてコースを選び、利用されているのだなということも改めて認識をさせていただいたところでございます。

それから、年間で５０回近い各種大会が行われているということもあったり、それから、コースを整備するために、火曜日につきましては、大正橋コースとか、一番上流側にありますしらかばコースを整備するため、当日はクローズとし、水曜日につきましては、中心部にありますつつじコース

をクローズして、１日整備をする日を決めて行っております。

そういうことを考えますと、コースを減らしてしまいますと大会が行われれば一般の利用者が利用ができなくなるということもありまして、現状の８１ホールを維持管理していくことがベターであるということで、既存の８１ホールを再整備していくという考え方になったところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　大会も、年間、結構数多くやっておられるということで、昨年は一昨年よりも１，１２１人多かったという数字が出ているわけであります。本当に非常に混んでいるというお話を聞いているわけであります。

ここに今、２日前にいただきました網走川河畔公園パークゴルフ場利用者の平成１８年から平成２７年までの利用者実績があります。本当に増減が激しいという感じですけれども、ただ、平成２０年度がピークで４万５，７９０名の利用があったわけです。そのときの状況を録画で見てみたいと思うくらいですが、平成２０年度がピークで、翌年には６，０００名くらい落ちていて、それでも３万９，５００名です。平成２２年が３万８，０００名です。

そのように推移しているわけですけれども、私も考えましたら、８１ホールで充実整備をずっと継続していく、それを疑問に感じたものですから、今回、質問をさせていただいているわけです。何と言っても、公認コースをとる、そしてまた、今まで芝をほとんど入れかえもしないでずっと使ってきたわけですけれども、今度は、四、五年、あるいは五、六年置きに交換しなければならないわけでありまして、御答弁では維持管理費が過大とならぬようとありましたけれども、管理費は変わらなくても、維持費はどうしてもかかってくると思います。

そこで、再度お聞きいたしますけれども、概算でいいので、今後の維持管理費は大体どの程度かかると見ておられるか、お伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　新鞍議員、次の質問からは要点を捉えて質問していただきたいと思います。

教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　維持管理費が過大にならないようにということで、私どもは最小限の経費で最大の効果を生むということで努力をしてまいりたいと思っております。

通常ベースでございますけれども、毎年度の経費の支出状況を見ますと８００万円から９００万円ぐらいということになってございます。

通常ベースの維持管理とはこういうことなのかと思っておりますけれども、コースの整備に関しましては、自然相手の中で、また利用者が多ければ傷むということで、年次的には一定の対処をしなければならないときがあるかもしれませんけれども、これまでの過去の状況を見ますと、８００万円、９００万円ぐらいが通常の維持費と考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　理解いたしました。

次に、パークゴルフ場の整備改修は、全コースを閉鎖することなく、各コースごとに１０日から２０日程度の閉鎖で実施する計画とありますけれども、１０日から２０日程度で芝が使えるのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（大場正規君）　今の１０日から２０日程度の期間で使えるのかという御質問でございますが、私どもも、

専門業者に確認している中で、いろいろな芝生の手入れをしているというところから、大体その期間を見れば通常どおり使用することができるとお伺いしてございます。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　理解いたしました。

次に、２月の全員協議会の説明の中で、町としては料金体系の見直しは考えていないとの説明でしたけれども、今回の充実整備を機会に見直しを考える必要があるのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　使用料金の見直しについては、今のところ考えてございません。ただ、町全体の施設の使用料・利用料の見直しのときに検討項目の一つになるというように考えております。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　わかりました。

最後に、私からの御提言といいますか、トイレ・休憩場の設置場所の周囲１５メートルから２５メートル程度の広い範囲を五、六十センチ程度盛り土して、水はけをよくすることにより、トイレ・休憩所の仮設の土台は余り上げずに済み、バリアフリー工事もしやすいのではないかというのが私の考えですが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（大場正規君）　各トイレとか休憩場の施設でございますが、現在のところ、高齢者や障害のある方に配慮するような形で検討しておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　理解しました。

新年度、新しく全ての芝を入れかえて、しっかりと充実整備していただくわけですけれども、私も、ことし１年、パークゴルフ場に足を運んでしっかりと状況を把握してまいりたいと考えております。

質問を終わらせていただきます。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　今、新鞍議員から、パークゴルフ場の再整備に係ることでいろいろな御意見をいただきました。今回、既存の場所において、芝生の再整備とか休憩施設・トイレ等の備品の提案をこれから一般会計の説明の中でさせていただきます。そういった中では、今、いろいろと御意見いただいたことを非常に参考にしながら、今後、多くの皆様に愛され、今以上に使っていただけるよう、また、私どもとしては、それぞれのかかわる団体と協力しながら、維持管理費の抑制に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（「教育長、芝の入れかえと言っているけれども、それは肯定するの、否定するの、それをちゃんと……」と発言する者あり）

○議長（大原　昇君）　以上で、３番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は１１時とします。

午前　１０時４５分　休憩

午前　１１時００分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）〔登壇〕　私は、さきに通告しております２点、２項目について質問いたします。

まず１点目、保健行政についてです。

不妊治療費に町単独で応援を。

２点目、出会い支援事業についてです。

１点目のほうから質問してきます。

まず、１点目の不妊治療費に町単独で応援を。

私は、平成１４年１２月の一般質問で、不妊治療に対する一般質問をし、平成１５年７月より、美幌町は、道内初で不妊治療費の助成をし、助成制度を利用した何名かの子供も誕生した経緯があります。

その後、平成１６年１０月から国と道が２分の１ずつ負担し、最大１回１５万円の助成制度が開始されたのを機に、町単独の助成はされていませんが、不妊治療のうち体外受精と顕微授精の特定不妊治療費は１回３０万円から４０万円以上と高額であり、市町村単独で助成事業として上乗せして応援する市町村も増加しています。不妊に悩む家庭に対して町として応援するお考えはないか、お聞かせください。

また、町で国・道の助成制度を受けて不妊治療をしている方はどのくらいいるのか、把握はどのようにされているのでしょうか。

２点目の出会い支援事業についてです。

青年の出会いの場づくりについては、平成２６年６月定例会で一般質問をいたしましたが、そのときの答弁では、町内の出会いの場づくりとしては、農業担い手対策協議会と美幌商工会議所青年部が共催する「素敵な出会い交流パーティー」が開催されているとの答弁でした。

平成２７年度も趣向を変えたイベントを開催するなど、努力していることは評価しているところですが、現代の若者は出会いの場が少ないのが実態です。飲みにも行かない、遊びにも行かないとなれば、出会いの場はほとんどなく、かといって結婚相談所に行く気にもなれない。自治体が結婚までと思われるかもしれませんが、婚活イベントに取り組む自治体は増加しています。町内の飲食店や町内の青年の方々に協力いただき、年何回か定期的に開催するなどのお考えはないか、また、国の支援などはあるのか、お聞かせください。

以上、質問いたします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　〔登壇〕　岡本議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、保健行政について。

不妊治療費に町単独で応援をについてでありますが、近年、我が国においては、結婚年齢や妊娠・出産年齢が上昇してきており、美幌町においても、分娩予定日年齢区分で比較すると、平成２４年度は２５歳から２９歳が３８％と最多であったものが、平成２６年度は３０歳から３４歳が３８．５％と、出産年齢は上昇傾向にあります。

このような変化と医療技術の進歩に伴い、体外受精を初めとする不妊治療を受ける方は年々増加してきており、これらの状況を受け、美幌町においては、不妊のために子を持つことができない夫婦が、保険診療適用外の不妊治療を受けた場合に、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることで少子化対策に資するとして、平成１５年７月に、国や北海道に先駆けて、不妊症対策支援事業「美幌町こんにちは赤ちゃん支援事業」を開始しました。

この後、平成１６年１０月に国と北海道により特定不妊治療費助成事業が創設され、この事業内容が本町の不妊症対策支援事業と同様であったことから、事業を移行し、今日まで継続した対応が行われているところであります。

この助成事業は、高額な医療費がかかる体外受精・顕微授精などの特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないと医師に診断された方で、知事が指定した医療機関で治療した方が対象となり、オホーツク地域では、産科・婦人科北見レディースクリニックと中村記念愛成病院が指定医療機関となっております。

助成内容の概要としては、１回の治療につき１５万円を上限額とし、妻の年齢が４

０歳未満の場合は、４３歳になるまで通算６回まで助成され、助成申請の窓口は居住地を所管する道立保健所と定められており、美幌町は北見保健所となります。

北見保健所管内の申請件数は、平成２６年度延べ件数が１４７件で、うち美幌町が１１件、平成２７年度は２月末現在において１２２件で、うち美幌町が４件と、管内的には横ばい傾向と推測されております。

このほかにも、北見保健所では、不妊に悩む夫婦などを対象とした専門相談の実施、女性の健康サポートセンターとしての健康相談窓口の開設や、不妊治療体験者や医師・看護師を交えた交流会などが実施されております。

いずれも、不妊や不妊治療に関することは個人のプライバシーに属することであり、本人の意思の尊重やプライバシー保護に配慮されております。

不妊治療に関する町単独の治療費助成につきましては、治療環境の整備状況なども視野に入れ、少子化対策全体で優先度を見きわめてまいりたいと考えております。

加えて、北海道は、国の２０１５年度補正予算に基づき、平成２８年１月２０日から初回治療について、助成額を１５万円から３０万円への拡充、男性不妊治療への助成新設など、特定不妊治療費助成事業の拡充が図られるほか、北海道創生加速化事業における平成２８年度重点政策として、特定不妊治療費支援の拡充が掲げられていることから、国や北海道の動向を注視しながら、現状のところは、安心して適齢期に出産できる環境、子供を育てやすい環境づくりに力を注いでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

次に、出会い支援について。

出会い支援事業についてでありますが、農業後継者のパートナー対策につきましては、町内の農業関係機関・団体で構成する美幌町農業担い手対策協議会が主体となり、ＪＡびほろ青年部との共催や美幌町・大空町・津別町の３町で構成する、網走郡下農村結婚相談員連絡協議会主催による出会いの場を提供する取り組みを行っております。

こうした農業後継者のパートナー対策は、地域農業を持続的に発展させる極めて重要な取り組みであり、今後も引き続き、地域の結婚相談員、関係機関・団体との連携はもとより、美幌商工会議所青年部やＪＡびほろ青年部との連携を図りながら、農業後継者が婚活イベントへ参加しやすい環境づくりと、農業後継者のパートナー対策を実施してまいりたいと考えております。

議員御質問の婚活イベントの定期的な開催ですが、美幌版総合戦略において婚活総合支援として施策を盛り込んでおり、個々の多様な考え方を尊重しながらも、少しでも多くの出会いの場を提供できるよう、関係機関・団体と連携を図り、取り進めてまいりたいと考えております。

このほか、北海道では、結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」を今年度開設し、結婚を望む方や応援したい方のさまざまな相談を受けたり、婚活のマナーやルールを学んだり、模擬体験の講座を行うほか、美幌町も含めた道内自治体の婚活イベント情報がホームページで掲載され、広く情報が提供されており、これらの活用も図りながら推進したいと考えております。

また、国の支援でございますが、平成２７年度補正予算及び平成２８年度当初予算では、婚活イベントに直接支援するものはございませんので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　それでは、不妊治療から２回目の質問をさせていただきま

す。

不妊治療と言っても、その方法は一通りではなく、医師がホルモン検査などから排卵日を推測するタイミング法、精子を子宮内に直接注入し確率を高める人工授精、体内から取り出した卵子と精子の受精を体外で行う体外受精、顕微鏡で見ながらピペットを使って卵子の中に注入する顕微授精、これらの不妊治療は幾らかかるのか。

タイミング療法は保険適用で１回数千円です。人工授精は保険適用外で１回１万５，０００円程度、体外受精は保険適用外で１回２０万から５０万円、顕微授精は保険適用外で１回４０万から６０万円です。

不妊に悩むカップルを支援する団体が２０１３年に行ったアンケートでは、１，９９３人中１，０９９人、これは５５．１％ですけれども、１００万円以上の費用がかかったと答えています。中には１，０００万円もかかったという例もあるようです。

治療内容や治療期間の長さ、そして金額も違ってきますし、保険外となる体外受精などの治療法では病院によっても金額に差が出ると言われています。

これに対して国の制度はどのようなものかと申しますと、先ほどの答弁にもありましたけれども、１回の治療費が１５万円を上限とする。しかも、平成２８年４月１日より制度変更があって、助成を受ける治療期間時の妻の年齢が４０歳未満の方は通算助成回数６回まで、４０歳以上、４３歳未満の方は通算助成回数が３回までとなっていまして、新たな制度は４０歳以上に大変厳しいものになっています。

答弁では、道は、国の２０１５年補正予算に基づき、平成２８年１月２０日から初回治療について助成額を１５万円から３０万円と拡充したとのことです。答弁の中に北見保健所管内の申請件数は、２６年度は１４７件、そのうち美幌が１１件、平成２７年は、２月までで１２２件、そのうち美幌が４件と、管内的には横ばいの傾向とのことですけれども、これは、年齢的なもので治療をやめてしまったのか、またはお金の負担が高くて諦めてしまったのか、生まれたのでこの治療が終わったのか、難しいかもしれませんが、この辺がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　詳しいことについては、私どもとして把握しておりません。プライバシーに関することですので、途中でできなかった場合もございますし、個々の部分についての統計資料はございません。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　わかりました。

今は何でもネットで調べる時代です。不妊に関しても、ネットでは、「国の助成制度があるし、あなたの住む自治体で助成制度がある場合がありますよ」と呼びかけています。

平成２６年１２月の定例会でも、不妊治療に町単独の助成をという質問をさせていただきました。そのときの管内市町村の単独助成制度は、北見市・網走市・小清水町・大空町が単独で５万円の助成、訓子府町は１５万円、そして、２８年度からは、津別町で１５万円の町単独の助成が始まることをお聞きしました。国や道の動向を注視しながらとのことですけれども、管内市町村で津別町以外に、もし広がっている自治体があれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　そのほかに、１５万円の補助ということで佐呂間町が助成していると伺っております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　不妊治療をするということは、答弁書にもありましたけれども、女性の晩婚化がとまらない、平均初

婚年齢は２０００年に２７歳だったものが２０１３年には２９．３歳に、第１子出産時の母親の年齢も２８歳から３０．４歳になっている。また、平成２６年、美幌町は３０歳から３４歳で３８．５％と出産年齢が上がっているとの答弁でした。これは分析されているのだなと感じています。

男性の場合は精子が毎日５，０００万個以上つくられますけれども、女性の卵子のもととなる細胞は、女性が胎児のうちに一生分の７００万個をつくり、思春期までに３０万個までに減ります。その後は、加齢とともに卵子の質は低下し、女性の妊娠する能力は徐々に衰えていく、これが卵子の老化です。胎児のうちに一生分の素材をつくる卵子が年々老化していくのは当然で、それを考えると、出産に適した時期は１８歳から３０歳代前半、妊娠率は３２歳くらいから減り始め、３７歳くらいから年を追うごとに急減し、４０歳を超えると１歳の違いでも妊娠する能力が違ってきます。

しかし、今、女性が活躍する時代で、女性が仕事を持つ時代、学校へ行く期間も長くなる。こういう現代社会が理想とわかっていても、出産年齢が自然と高くなっていくのは当然のことではないかと私は考えています。

その反面、医学の進歩で、３０年前は試験管ベビーという言葉でやゆされましたけれども、今は生まれる子供の３７人に１人が不妊治療で生まれた子だと言われています。しかも、美幌は、車で３０分の北見市で治療が受けられる病院が２軒あり、このオホーツクでは比較的恵まれた環境であると私は考えています。

先ほど、卵子のことを言いましたけれども、これはどうしてかというと、今、結婚して２年間子供ができなければ不妊治療に入ったほうがいいという話もかなり広まっています。私は、やはり、収入が少ない若いうちから安心して治療が受けられないか、それから、制度が変わって４０歳以上に非常に厳しくなりましたが、いろいろな女性の社会進出を考えると、４０歳以上に厳しくなった制度を救う道をつくってあげることができないかと考えています。

先ほど言いましたように、管内でも上乗せして応援する自治体が多くなっています。若いうちから安心して治療を受けてもらう、それから、厳しくなった４０歳以上の回数をもっと上げられないか、この辺に関して、少子化対策も含めてですが、女性、家族の幸せのために、本当に子供を欲しいと思って治療する人のために、今後、町として単独ということを考えられないか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　１回目の答弁で、少子化対策全体で優先度を見きわめてというような答弁をさせていただきました。

特に今、議員がおっしゃるように、４０歳以上、４３歳未満の方は、４３歳になるまでに通算３回では厳しいという御指摘であります。国がどうしてこういう設定にしたのか、今は定かでありませんけれども、いずれにいたしましても、私どもとしては、少子化対策全体の中で優先度を見きわめていきたいと思っております。また、北海道も、重点的に取り組む施策、安心のまち・暮らし「住まいる北海道」づくりの中で、北海道独自の新規の取り組みということで掲げています。これは、北海道も国の創生加速化事業を使って支援をしていくということになっております。また、つい最近の新聞報道で、札幌市も、第２子以降でありますけれども、不妊治療の助成の拡充を図るという施策に取り組んでいるということであります。

いずれにいたしましても、少子化全体の中での優先度を見きわめていくこと、さらには、北海道の動き、国の動き、他市町村の動きを見ながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　美幌の出生状況を見ますと、今回の資料に書いてありましたが、平成２３年が１５９名、２４年が１６８名、２５年が１５３名、２６年がちょっと減って１３１名、２７年度はまだ１１７名ということで、２５年あたりから生まれる子供ががくっと減ってきました。

少子化対策というのと、それから、女性が一生懸命輝いた後でも出産できるという体制とか、４３歳で切ったというのも、ある程度の理由はあると、私もすごく関心を持って見ていますので、その辺のところはわかります。ただ、４０歳から４３歳の間で３回というのはちょっと冷たいのではないか、最後にもう少し応援してあげてもいいのではないかと切実に思うわけです。

今後、道などの動きを見ながらしていきたいということですけれども、なかなか時間がないことで、今、まだ美幌には若い女性がいます。団塊の世代の人たちが遅くに生んだ子、昭和２６年、２７年、２８年ぐらいまでの子供たちが美幌のまちには結構います。ところが、その後、少なくなったりしますので、生まれるということに対しては余り時間をかけられないのではないかと思っています。

それから、私が最初に取り組み初めて、こんにちは赤ちゃん事業をここで１回休んだということを私は自分で非常に後悔しているのです。これをもっと続ければよかったなとつくづく思っています。

そして、答弁にもありましたけれども、男性の不妊治療について助成が新設されるということですけれども、このところで今わかっているところがありましたらお知らせください。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　男性につきましては、１回１５万円ということで助成がなされると伺っております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　男性にも１回１５万円ということは非常に進んだなと思っています。

この不妊の問題は女性の問題として捉えられがちですけれども、男性に原因がある場合があります。一番の問題点は、女性と一緒になって医療機関まで連れて行くことであると。よく女性誌などを見ていましても、男性が治療を受け始めるまでが一番大きなネックになっています。

不妊治療に関しては、北見保健所が管轄であるという答弁でしたけれども、町としても、この新しい制度が始まって、今までの制度も変わったときに、何らかの周知ができないかと思います。プライバシーのことではあるけれども、余りプライバシー、プライバシーと言っていると自分に利益になるような情報も入ってこないことになりますので、この辺のところは、制度が変わったときにあわせて、町でどういうことができるかということを、再度、しっかり考えていただきたいと思います。

私は、男性の不妊治療については余り詳しくはありませんけれども、泌尿器科の問題なのかと思っています。それも、段階的に難しい治療がいろいろあるのでしょうけれども、入り口のところは泌尿器科かと思っています。今、美幌では、泌尿器科が開設されて、患者さんも多数になっているのですけれども、意外と北見でも少ないのです。日赤を除いては二つの病院ぐらいしかありませんので、美幌の国保病院でも何かできる役割があるかと思っています。もしよければ、事務長、何か教えていただければと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　男性の不妊の関係でございますけれども、検査という部門で、国保病院の泌尿器科外来におきまして、精液の一般検査、採血によるホルモ

ン検査の実施は一応可能ということになっておりますので、男性の精子の状況を判断することは可能ということになってございます。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　先ほど言いましたように、不妊治療の入り口のところは男性でも可能だということは非常に心強いものがあると思っています。これからどうできるのか、今後、私も研究していきたいと思いますけれども、先ほど言いましたように、一緒に治療するという体制づくりが何より大切だということです。

私も、昔ですけれども、仲のいい友だちが不妊治療をしていましたので、そのお金の負担が高い、精神的・肉体的にもつらい、不妊治療は３高と言うのだよという話を聞きました。

先ほど話しましたけれども、北見の不妊治療をする病院が二つありますが、私も、昨年９月に孫が生まれて、産婦人科に出入りする機会がありました。予定日より１週間ほど遅くなり、出産にも２日間ほどかかるという中で、やはり、行き交う人たちが赤ちゃんを抱いていたり押していたりするのです。そのような環境の中で普通に生まれてきた人をすごくうらやましく思うわけです。もう何日もたたずうちも生まれるのですけれども、うらやましく思うわけです。そのときに、私は、こういう中で不妊治療を続けている方もいるのだなと感じました。

もちろん、診察室は産科とか婦人科は分かれていますけれども、どうしても一つの病院の中にそういう人が出入りするので、よりつらい状況ではないかと感じていました。先ほども言いましたけれども、ネット上で不妊治療を調べて、例えば、自治体で応援してくれる、そして、今は会社で応援してくれるところも始まっています。そこの書き込みにおいては、応援してくれていることがうれしいとあります。もちろん、金額も大きいのですが、応援してくれるという気持ちがうれしいということで、少子化対策にはいろいろありますけれども、私は美幌でも産みたいという出だしのところで、町長の判断で今後しっかり応援してやるぞと、今、口頭で聞けないのかなと思っています。もう一度、町長に答弁していただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　第１回目の答弁のときにお話しさせていただきましたけれども、美幌は全国に先駆けて不妊治療を実施したということで、岡本議員は、その後、やめたことを非常に悔いておられるようでありますけれども、私は、逆に、国に火をつけたのではないかと思っています。国も、その制度を必要として実施したのだろうと思っております。

不妊治療に関して、少子化という視点で語っていいのかどうかという問題もあると思います。子供が少なくなるから不妊治療をするというよりは、むしろ、男として、女として、成人になって出会って、結婚を考えて、妊娠をして出産をする、そして子育てに入る、そして教育も考えるという一連の流れの中で、結婚して妊娠できない、どこかに障害があってそういったことがかなわない、その願いに対して行政がどうするかということだろうと思います。

２回目の答弁でお話しさせていただいたように、やはり、国も動かす、北海道も動かすという中で、全道均一の、全国でもいいのですけれども、やはり、どこにいても均一な治療が受けられるというところを目指していくべきだと私は個人的に思っておりますので、引き続き、そういった地方の声を、あるいは、こういった悩みを抱えている方の立場に立って発言をさせていただきたいと思っているところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　町長の立場としていろいろなところに出かけたときに、国や道、全国均一に受けられるように頑張りたいとおっしゃっていただきました。余り納得はしていませんけれども、ぜひ、そういう働きかけもしつつ、町独自の、少子化対策ではないのですが、産みたいと言っているので産ませてあげることができたらという思いです。普通の夫婦がいたら、昔は１０組に１組と言いましたけれども、今は１０組に２組ぐらい子供を持てない夫婦がいるということで、多くなってきているのも事実です。ぜひ、国や道に呼びかけていただきたいというお願いもしておきますが、それと並行して、今、地方の人口減少とか地方間競争はもう始まっていると思っています。

先ほども言いましたので繰り返しになりますが、東京都内でもここの区とここの区では補助が違うとか、そういうことがネット上にも出ています。例えば、宮古市でしたか、１００万円を出しますという思い切った政策を打っているところもあります。財政との兼ね合いでそんなに風呂敷は広げられないかもしれませんけれども、もう一度考えていただきたいと思っています。

それから、北見保健所が入り口だということは承知しておりますけれども、やはり、美幌にも２万人の人口があり、まだ子供を産める人がたくさんいるわけですから、先ほどの治療数を考えてもそうです。そこの入り口のところで相談業務、それから、そういうものに挑みたい人の栄養状態とか、そういうものだったら町も相談体制で十分かかわっていけるのではないかと思います。その辺のところは、今後、より前進して考えられないかと思います。

この点について、何かありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　現在もそういう相談には乗っておりますので、これからも継続して相談に乗った中で、その後につなげていきたいと考えております。

それから、先ほどありました４３歳の区切りでございますけれども、残念ながら、高齢になりますと妊娠が難しくなるので、４３歳の区切りということで、科学的・肉体的にこのような基準ということでございます。

美幌町の例でいきますと、４０歳を過ぎますと、子供さんが産まれる方は０．６％から３．１％ということで、高齢になると難しいということが科学的に証明されておりますので、そのような形になっております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　その区切りは私もわかります。普通に産んだ方も何人か知っていますけれども、非常に難しくなるということは十分知っています。だからこそ、若いうちの収入の少ないうちから安心して取り組めるような体制づくりが大切だと思っています。

結婚した、仕事も充実した、家も建てたいからと一生懸命やっていた方が、あるとき、もう妊娠できないことに気がついたという話もあります。以前には、そういうことに対して早く啓蒙・啓発したらどうですかという質問もさせていただきましたけれども、今は、ネット社会といいますか、精子もそうらしいのですが、卵子の老化について若い方に非常に周知されているということで、これはいいことだと思っています。相談体制をしっかり行っていただきたいと思います。

非常にプライベートな問題ではありますけれども、例えば、こういう治療があります、この管内でもできますというようなことを目に触れる機会があればと思います。こういうものは、若い方だから、ホームペ

ージや何かで十分周知できるのではないかと思っております。

次に、２点目の出会い事業支援のところに入っていきます。

平成２６年６月にも一般質問をさせていただきましたが、そのときの状況では、みらい農業センターが中心となって取り組まれている就農青年に対する担い手対策事業で、平成２５年で７組のカップルが結婚するという大きな成果を上げていました。その後の成果がわかれば教えていただきたいと思います。

それから、網走郡下農村結婚相談員連絡協議会主催による出会いの場の取り組みのその後の実績などを把握していれば教えてください。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　お尋ねの１点目の結婚に至ったケースでありますが、平成２６年度、平成２７年度におきましては、そのような状況には至っておりません。

また、出会いの関係でありますが、１回目の答弁でもお答えいたしましたけれども、去る１月２３日に、商工会議所青年部とＪＡびほろ青年部で共催した事業では９組のカップルが成立したと聞いております。

この先については、まだ情報はない状況であります。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　平成２６年、２７年はなかったということで、非常に残念に思います。２５年で７組というのは本当に大きな成果です。この中のカップルを知っていますけれども、結婚して子供にも恵まれて、幸せに暮らしています。こういうことを見ますと、人を幸せにするよい仕事だと、本当に高く評価しております。

答弁にもありましたけれども、美幌版総合戦略の中の婚活総合支援として対策を盛り込んでいるということですが、これはどういうことでしょうか。具体的にお示しいただけるものがあればお答えください。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　美幌版の総合戦略におきまして、婚活の総合支援として従来からやっております農業担い手対策協議会、あるいは網走郡下農村結婚相談員連絡協議会はもちろんでありますけれども、今後に向けて、議員のおっしゃるとおり、出会いの場の創設をどうするかというところについて取り組みを進める形で施策として扱ってございます。

ただ、この婚活イベント等につきましては、それぞれ個々の考え方も尊重しなければいけないというところが１点と、もう一つは、イベントの開催は出会いの場の提供だけで十分なのかというところもあろうかと思います。

というのは、結婚願望、あるいは晩婚化が目立つ中で、意識が変わってきているところもあるのだろうと思っていますので、そういったことについて、その意識の向上、意識の改革を図るために、どのような手法で、あるいは内容で進めることが成果が上がるのか、これも含めて検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　平成２６年６月の一般質問のときに、町長は、我々はもう６０代なのだから、そういう人たちが頑張らなければならないと言われました。私も頑張りました。でも、個人で出会いの場をつくるということは、今、非常に難しいです。よく合コンとか街コンとかと言われていますけれども、やっぱり、今の若い人の出会いの場に合っているのです。自分で出かけていって、自分でたくさん見るということで、昔の一人一人と会ってみて何回もというものとは全く違います。合コンというか、出会いの設定をして、一遍にたくさ

んと会うということは非常に合理的だと思いました。私も頑張ってみましたけれども、これは今の時代には合わないなと思いました。

先ほども言いましたように、そこで出会いがあって、地元で暮らして幸せにしている方を見るにつけ、今は時代も変わっていますので、これも町の事業の一つとしてしっかり頑張っていかなければならないなと考えたところです。

今、自治体によっては、若者の同窓会にお金を出したりして、子供たちがＵターンして地元にいる人と同窓会を開いたときに、そこに自治体から何らかの支援をして設定をするというか、それをするのは同窓会の幹事たちなのでしょうけれども、そこに支援をするという自治体まで今はあるのです。ＪＡや商工会議所にも頑張っていただいていますけれども、私が提案したいのは、今、美幌の中に新しい飲食店を出店する方がいます。その飲食店の出店も、空き店舗対策とかそういうことで埋まっていっています。それも効果だと私は思っているのですけれども、若い人がやっているお店には本当に若い人が出入りしています。だから、私は、若い人の店を、飲食店などと協力し合って何かできないかと思っています。実際に話をしてみましたら、もちろんお金が発生することなのですけれども、例えば、自分が協力できるとしたらうれしいという話も聞きましたので、若い人の力を入れて若い人を集めるというやり方がいいのではないかと思います。これは提案したいと思っているのですけれども、その辺を町長はどうお考えでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　美幌は基幹産業が農業ということで、担い手対策協議会という組織を、町と関係機関、農協を含めて組織的な取り組みをしているということでありますけれども、その他の産業はどうなのだというところが課題だと思っています。

岡本議員の質問に、自治体が結婚までと思われるかもしれませんがという表現がありましたけれども、私も本音で言うと、そういうこともあるかと思っております。ということは、昔は、隣のおじさん、おばさんが、適齢期の方のところにいろいろ話をつないで、赤い糸で結ばれた中で一緒になったというケースが非常に多かったのではないかと思います。そんな思いで、私はもう６５歳になりましたので、隣のおじさんの役割を果たさなければいけないのかなという思いをしております。

それで、昔はどうだったのかと改めて思いましたけれども、今の若い方は出会いの場がないということを指摘されております。現状認識といいますか、そういう状況はあると思いますけれども、昔、我々の時代はどうだったのかと思ったときに、やはり今と同じだと思います。そういうものを積極的に求めていく方にはそういう機会があるし、求めていかない方にはそういった機会が少なくなっていくという中で、やはり、全体的な数が少なくなってきているので、その対応をしなければいけないということであります。少子化を考えると、将来の社会保障や年金を支える人数が少なくなってきているので、子供あるいは子育て対策をしなければいけないという状況になっているのだろうと思っております。

いずれいたしましても、この出会いの問題については、やはり、個々の人生に対する考え方の問題もありますし、そういった意味で非常に微妙なところがあると思います。ただ手をこまねいているわけにもいきませんので、出会いの場の確保だけは今後においてもしっかりとやってきたいと思っております。

美幌町も、農業青年だけで、単年度で１３組がゴールに至ったということもあります。そういったことになるように、出会いの場の確保だけはしっかりとしていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　本当に時代も変わりましたので、今の若い人は外に出る機会が意外とないのです。家にいてスマホを見ていたり、だから、いろいろな事件のときに、スマホで知り合ったということがありますけれども、私は、この地域にいる人同士、北海道にいる同士、どこから来てもいいのですけれども、そういうように顔を見て、自分で判断してということも大切かと思います。

人を紹介するとかしないとかいうおじさん・おばさんの役割についても、何人かに話を聞きましたら、今のように離婚が多かったら、紹介するのもちょっとねという話だったのです。また、価値観の多様化がありますので、自分で判断をして選ぶということは、現代っ子というか、今の子なのかと思っています。誰かを紹介するのももちろんいいけれども、それは非常に難しくなっている時代だと考えます。それと、町長が出会いの場づくりに一所懸命になってくれるということですので、本当にいい人とめぐり合えて幸せな家庭がつくれれば、そして、美幌町に住んでいただければこんないいことはありません。皆さんで頑張ってみようと思っていますので、町のほうでもよろしくお願いしたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（大原　昇君）　以上で、８番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は１３時１５分とします。

午前１１時５７分　休憩

午後　１時１５分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　それでは、私から、定住促進と持続可能な農業について、ＴＰＰ問題について質問をいたしたいと思います。

１番目の定住促進施策の充実と情報発信についてでございます。

平成２７年国勢調査の速報値によりますと、美幌町の人口は２万３００人で、５年前と比べて１，２７５人の減、マイナス５．９％となり、人口減少が確実に進んでおります。

町は、２０４０年までの分析を行い、人口ビジョンを推計し、当面５カ年のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

そこで、一つ目は、「びほろらしさを生かして・人を呼び込み・呼び戻す」ための数値目標として、２０代から４０代の転入者数を年平均２０人転入増加、同年代の転出者数を年平均２０人転出抑制するとし、施策として、移住促進、政府関係機関の誘致の２大項目を定めております。

二つ目は、「このまちで出会い、結婚し、子供を産み育てたいという希望をかなえる」ための数値目標として、合計特殊出生率１．７、婚姻届出数を１００件としました。施策として、婚活総合支援、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援、子ども・子育て支援の充実の３大項目と定めています。

これまでの施策の中には、妊婦エントリーネット１１９・エンゼルサポート１２０・中学生のピロリ菌検査・子育て世帯禁煙サポートなど、美幌町ならではの先進的な事業もあり、評価をしています。

また、平成２８年度予算では、入院医療費助成の中学生までの拡大、幼稚園及び保育所の保育料の多子軽減の拡充、産後１カ月健康診査助成、幼稚園就園奨励費補助の多子軽減の拡充、第３のブックスタート３歳児への絵本配付、小学校教育支援員の配置など、住民要望を反映した予算編成に対

して評価をするところであります。

美幌版総合戦略で定めた数値目標を実現するためには、定住・住まい、子育て、保健・医療、教育、就労・通勤支援などきめ細かな事業を総合的に組み立て、このまま美幌に住み続けたい、よそのまちから移住してみたいと選ばれる魅力ある定住促進施策が必要と考えます。

総合戦略に掲載済みの施策で充実強化すべきもの及び新規追加すべき施策の考え方についてお尋ねいたします。

定住促進施策の情報発信が弱く、ホームページ検索でもわかりづらく、美幌町では、こんな施策で若者定住や子育て支援を総合的かつ積極的に取り組んでいますと町の姿勢を明確にし、事業内容の検索や各種助成申請書のダウンロードなどを簡単にできるようにすべきと考えます。そのためにも、定住促進の担当部署を速やかに見直しすべきと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目は、持続可能な農業ということで、ＴＰＰ合意と美幌農業への影響と今後の対応についてであります。

２月１３日、端野町公民館で食と農を考える講演会が開催され、講師の鈴木教授は、ＴＰＰに大筋合意した報道内容は、日本が得意の玉虫色の表現を入れて合意文章が作成されたが、その解釈をめぐって合意した国の間でもめており、日本だけバラ色と言っていると内実を明らかにされました。

鈴木教授は、企業の経営陣は、規制緩和を実現すれば、みんなにチャンスがふえるかのように見せかけて、なりふり構わず国民の命や健康、豊かな国民生活を守るために頑張っている人々や、助け合い支え合うルールや組織を、既得権益を守っていると攻撃して、それを壊して、みずからの利益のために市場を奪おう、あるいは、人々をもっと自由に収奪してもうけようとする「今だけ、金だけ、自分だけ」の３だけ主義の行動が露骨になってきていると厳しく指摘しています。

ＴＰＰで国会決議をほごにした農林水産物貿易の大幅な自由化を約束し、農業の戸別所得補償を廃止し、農協等関連組織を解体して、政府が約束した農業所得倍増や地方創生をできるのか、欺瞞と言わざるを得ません。

政府は、農業分野では国内対策を講じており、影響は出ないと言っています。価格が下がっても、差額を穴埋めし、農家が頑張って生産コストの低減・品質向上をすれば所得は減らないと曖昧で勝手な理屈を並べています。政府や経済界は、日本の農業は過保護で、このままでは衰退すると宣伝していますが、米国は、米の生産コストがタイやベトナムより大幅に高いわけですけれども、米の生産量の半分以上を輸出しています。６０キロ４，０００円程度の低価格で輸出し、農家には生産コストに見合う目標価格との差額を、多い年では米などの穀物３品目の輸出だけで１兆円もの不足払いをしています。農業所得に占める補助金の割合は、日本では平均約２割弱、ＥＵでは農業所得の９５％前後が補助金です。国民の命・環境・国境を守っている産業を国民が支えるのは、欧米では当たり前ですが、日本は過保護と切り捨てられようとしております。

１７日の北海道新聞の報道によりますと、北海道のＴＰＰ農林水産物影響額は４０２億円から５９８億円減ると報道されました。２０１３年にまとめた道試算では、関税を即時撤廃した場合に、道内の農林水産物生産額が５，２４１億円減るとしていました。国の試算をそのまま受け入れた試算で、当初の約１０分の１とは生産者の実情を踏まえたものではなく、余りにも楽観的で、北海道の姿勢が大きく問われていると言わざるを得ません。

これまで、オール美幌町でＴＰＰ反対運動をしてきましたが、農業は美幌町にとってかけがえのない大切な基幹産業であり、

加工など６次産業化は地域経済を支えており、持続可能な農業を確立するためにも、いま一度、農協や行政、そして生産者など関係者の皆さんと思いを新たにして、影響を受ける関連産業の分析など正確な試算と、この先、関税を見直される農林水産物など、今後を見通した取り組みを北海道に強く求めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

質問を終わります。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　上杉議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、定住促進について。

定住促進施策の充実と情報発信についてでありますが、本町における人口減少対策については、昨年１０月に美幌版総合戦略を策定し、現在まで、一部、国の交付金も活用しながら、四つの基本戦略に掲げる施策を推進しているところであります。

お尋ねの総合戦略に掲載済みの施策で充実強化すべきものですが、少子化・人口減少対策におきましては、生活環境・子育て環境・経済活動などを一体的に考え、美幌町の総合力を強化していくことが必要であると考えております。

また、その対策は、早期かつ長期的に実施することが必要であり、入院医療費助成の中学生までの拡大、保育料の多子軽減の拡充、産後１カ月健康診査助成、小学校教育支援員の配置など、子育て・保健医療・教育などに重点を置いた予算編成を行い、人口減少対策の強化を図ったところであります。

３月末には、こうした内容を盛り込んだ美幌版総合戦略の改定を行いながら、より一層の施策を講じていきたいと考えております。

また、新規に追加すべき施策の考え方でありますが、平成２８年度の地方創生関係の交付金につきましては、交付率が２分の１となり、また、他市町村との連携や自立的な経済活動が求められるなど、交付条件が厳しくなったことにより、国の交付金を活用した施策については現在のところ厳しい状況であります。

しかし、地方創生や人口減少対策のために、必要な施策は一般財源を投入してでも推進していく考えであり、今後とも、一過性ではなく、継続性のある必要な施策については、効果検証をしながら、適宜盛り込んでいきたいと考えております。

次に、定住促進施策でありますが、さまざまな施策を通じ、総合的・積極的に取り組んでいる姿勢を外に向けてアピールしていくことは必要と考えております。

議員御指摘のとおり、さらにホームページの検索性の向上や情報発信について強化を図ってまいりたいと考えております。

また、定住促進の担当部署の見直しについては、その課題や取り組むべき内容及び他事務事業との関連性を考慮し、必要があれば担当部署見直しの検討も図ってまいります。

次に、持続可能な農業について。

ＴＰＰ合意と美幌農業の影響と今後の対応についてでありますが、ＴＰＰについては、農林水産業のみならず、食の安全・安心、医療、保険、公共事業など、さまざまな分野に大きな影響を与え、地域経済や地域社会の崩壊を招く懸念があり、美幌町としては、ＴＰＰ断固反対の立場は変わっておりません。

本町は、ＴＰＰ断固反対の立場を明確にしながら、平成２３年２月に、美幌町ＴＰＰを考える連絡会議を、１４の関係機関・団体で設置し、セミナーの開催・のぼり・看板・ＴＰＰが地域に及ぼす影響について、広報掲載により町民の方々に周知を図ってきました。

国は、ＴＰＰ大筋合意の内容は、対策とセットにすることで影響は最小限にとまると分析し、昨年１１月に総合的なＴＰＰ関連政策大綱を取りまとめました。

その後、１２月２４日には、農林水産物の生産額が１，３００億円から２，１００億円程度減少すると影響試算を発表しましたが、この試算は、米は全く影響しない、生産量はＴＰＰ対策によって全ての品目で現状が維持される、国内生産量は変わらないとする事実上の前提を置いて試算したもので、農家への不安や懸念は全く拭い切れておりません。

北海道においても、２月１７日に道内の農林水産物の生産額が４０２億円から５９８億円減少すると発表しておりますが、政府試算に基づいて算出したもので、平成２５年に取りまとめた試算では、関税を即時撤廃し、かつ対策を講じなかった場合には、道内の農林水産物の生産額が５，２４１億円減り、壊滅的な影響としておりましたが、今回の国や道の影響分析は、関連産業など地域経済への影響額が含まれてない過小評価であると考えております。

今後も引き続き、オホーツク圏活性化期成会、オホーツク町村会やＴＰＰを考えるオホーツク管内関係団体連絡会議と連携して、国民に対して不安が払拭できるよう、客観的な影響分析に基づく十分な情報提供と説明責任、農業の中長期的対策やＴＰＰ大筋合意に伴う対策が恒久的な政策となり、生産者が再生産できるよう、万全な対策を国や道へ強く要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　ただいま答弁いただきましたが、定住促進対策のほうから再質問していきたいと思います。

先ほども言ったように、定住促進対策というのは、生活環境・子育て環境・経済活動など、総合的な施策を早期かつ長期的に実施すると、まさにそのとおりだと思います。先ほどの質問の中にも述べたように、平成２８年においても、これらの予算措置をするというようなことで前向きな予算編成を評価しております。

そういった中で、これらの施策を予算提案するに当たり、美幌町として定住促進や子育て支援策を幅広く総合的に、事例調査を行いながら、新たに提案していると思います。そういった部分で参考に検討されていると思いますが、その取り組み状況等について詳しく御説明いただきたいと思います。

取り組み状況というのは、どういう施策を調べた上で、参考にしながら、美幌町の予算提案をしてきたのか。全国的に、定住促進・子育てについてはたくさんの施策があると思うのですけれども、どういう調査をしながら、今回、美幌町として予算に計上したような新たな施策あるいは拡充を提案されているのか、その辺の経緯について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　総合戦略については、人口ビジョンに基づく現状分析から始まって、それに基づいて、どういう対策をとるかということで成り立っているものであります。

大ざっぱに言うと、少子化対策、子ども・子育て対策、もう一つの柱としては移住・定住ということだと思います。そういったことを参考にしながら、今回の戦略等をつくり上げてきました。

参考にしたというのは、今回、どこの町村も初めてのことなので、ほかの町村の参考というよりは、やはり、我が町に合ったようなことを発想しながらつくり上げてきたということだと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　この総合戦略自体は、確かに町長がおっしゃるように、国で市町村にそういう計画の策定を求めたとい

うのは事実ですけれども、当然、移住・定住とか少子化対策というのは、この総合戦略の前から全国どこの市町村も総合戦略とは別にいろいろな形で施策を実施していると思うのです。

町が美幌町のこういう戦略を定めるに当たって、いろいろな調査をして、先進事例を調べるとか、平成２８年度予算の中で拡充するもの、あるいは申請するものが決められているのではないかと私は考えております。今回、特に２８年度予算の中に盛り込まれたものを最終判断するに当たって、事例調査をされたのかどうかについてお答えいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総合計画主幹。

○総合計画主幹（那須清二君）　ただいまの御質問でございますが、特に事例調査といったものはしてございません。見直しに当たりましては、職員からの事業提案ですとか、推進委員からの意見といったものをいただき、参考にしながら事業等を検討したということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私がなぜこういう質問をするかというと、市町村に総合戦略の策定を求める前から、それぞれ自治体では人口減少あるいは子育て支援、移住・定住も取り組んでおりますので、そういった意味で、幅広いきめ細かな対策が必要ではないかということで、あわせて、今後取り組むべき新規の施策について、私は１回目で質問をさせていただきました。

地域活性化センターの全国調査で、若者定住促進施策はインターネットでしか調べられないのですけれども、多分、これらの調査報告書は自治体に来ていると思うのです。そういう中で、例えば、家賃住宅助成金、子育て助成金、雇用助成金、新規の起業・就農助成金、出産・結婚助成金、転入の助成金、若者の結婚支援金、その他、こういった項目についてセンターが全国の市町村に照会した中でまとめたものを私も見ていますが、その中で、たしか５６％ぐらいの回答があったと報告書には書かれておりましたけれども、全国の自治体でかなり幅広い総合的な施策に取り組まれているものが紹介されていますので、そういったものを一つの参考としながら、美幌町ではどういうものが必要なのかということで、平成２８年度予算の中でも新規あるいは拡充をされていたのではないかと私が思い込んで質問しているわけです。

しかし、先ほどの答弁ですと、そうではなくて、町独自で職員の提案や町民の中の推進委員皆さんの意見を参考にして、こういう計画の中で予算措置をしたという説明ですが、美幌町がいろいろな総合的な施策を決定するときに、全国的な事例の調査は参考にすべきだと私は思いますが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　先進事例について、参考にすべきという点については異論がないのですけれども、今回のように、国も北海道も市町村もまとまって地方あるいは国の総合戦略をつくるということは今までなかったので、それぞれやってきたことの検証もしながら、多分、そのまちに合った少子化対策や移住対策を拾い上げてつくり上げたものだと私は思っております。私は、その全国的なものは見たこともありませんので、今までやってきた対策の検証、そして、このまちに合ったものにしっかりと取り組んでいくという中で、今回決めさせていただいたというのが実情だと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今、ここで全国のいろいろな事例を紹介していても時間がないので、ほんの少しにしておきますけれども、この中を調べていただくと、いろいろ

な地域でかなりの知恵を出して、その地域に必要な施策ということでやっております。

それが美幌町に本当に必要なのか、その効果がどういうものかということを今この時点で論じるわけではありませんが、例えば、住宅支援ではこんなことをやっているところもあります。

民間の賃貸アパートを改修するということで、改修の助成金を行政が出すかわりに家賃を下げてくださいということで、例えば５，０００円下げることで、若い人たちが外から移住しやすいように住宅を確保して負担を軽減する。あるいは、美幌に移住してくれて、美幌から北見に通うような場合、交通費が赤字になるようであれば足りない部分を支援する。一つの例ですが、いずれにしても、いろいろな支援策があるのだと思うのです。これから必要な施策を組み立てていくに当たっては、全国的にいろいろな取り組みがありますから、ぜひ、それらを取捨選択して、美幌町に合ったものに取り組んでいただきたいのです。今後、新規に施策を検討するに当たっては、そういう事例調査を十分参考にして取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　以前、この場でも、いろいろ論議した中で、私の反省点として、内向きになり過ぎだという答弁をさせていただいたことがあります。

財政が豊かで、いろいろな意味でお金を使える状況であれば、さまざまなことをやりたいという思いはあります。それは、来ていただく方に対して一定の支援をする、あるいは、住んでいる方についても支援をするということを考えたいところでありますけれども、限られた予算の中で、これはちょっと誤解を招くような表現になるかもしれませんが、町外の方よりも町内の方をしっかりと支えて、総合的に、全体的に押し上げて、このまちに住んでいる方が、このまちはいいのだと。そして、満足度アンケート調査でも、７０％以上の方がこのまちに引き続き住み続けたいと。こういうことが発信されれば、では美幌のことを調べてみようということで、調べた上で、こういうところが今住んでいるまちよりはいいのだろうということで、こっちのほうに目を向けていただき、最終的に移住につながればという思いでやってきましたので、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　人口減少をいかに抑制していくかという意味では、町長がおっしゃるように、今住んでいる人に長く住み続けていただく、それから、外から美幌のまちだったら住んでもいいかなと思って選んでくれる。そのために、美幌町はこういう移住・定住の促進策を持っていますということを情報発信していくことが大事なのだと思います。

それぞれの市町村によって置かれている環境、立地が違いますから、みんな同じことができるわけではありません。美幌には美幌に合ったものがあると思いますが、全国でいろいろな知恵を出して、それぞれ財政が厳しい中でいろいろな自治体が取り組んでいる事例を、いろいろな機会に職員の皆さんにもしっかり調査をしていただく中で、今後の施策に生かしていただきたいのです。

例えば、北海道新聞の２月２４日に、上川管内の比布町は、不動産を購入した子育て世帯に支援金を送っているということで、中学生以下の子供１人当たり５０万円を支給して、物件所有者にも仲介手数料として最大５万円を助成しています。ここは、旭川と隣接という立地があると思います。

美幌町もこれをやれと言っているのでは

なくて、今後の定住促進策を決定する上で、いろいろな取り組み事例をしっかり調査して、参考にしていただいて、美幌町に合った施策を考えていただきたいと思っております。

それで、美幌町の移住促進の情報の発信について、ホームページ以外にどういうことをやっているのかということを時間のない中で調べました。そうすると、北海道ふるさと移住定住推進センターのホームページに美幌町の情報が載っています。あるいは、移住・交流推進機構、いわゆるＪＯＩＮのホームページにも載っています。

そして、美幌町がどういう情報を発信しているのか、検索してみました。

実は、これが網走市と美幌町の、ＪＯＩＮのホームページに載っているものです。これで何を言いたいかというと、確かに載っているのです。例えば、網走市はＰＲポイントで６項目をこの中に載せているのです。夏が涼しい、冬が暖かい、海がある、山があるなどです。美幌町は何を載せているかというと、夏が涼しいだけなのです。でも、同じように網走でＰＲしていることで美幌に当てはまることもあるのです。

それから、支援策の中では、交流体験お試し制度があるということ一つなのです。網走市は、そのほかに、農林水産業従事者への支援がある、育児支援がある、企業支援がある、さらにそのほか、立地関係で言えば、市街地に通える、２地域居住に便利、医療施設が整っている、学校等教育施設が整っている、こういうことをホームページの最初にちゃんとＰＲしているのです。詳しいことはどうするかといったら、各町村のホームページにアクセスしていくのです。

もう一つ、先ほど言った北海道のセンターのホームページですが、同じ網走市と美幌町です。これを見ても、写真があるからいいか悪いかは別にしても、ほかのまちは、まちのホームページと同じ写真を使いながら、いろいろな施策をこの中に出していっているのです。

私は、美幌町はすごくいいことをたくさんしていると思っているのです。先ほど言ったように、積極的なことをたくさんやっているにもかかわらず、情報の発信の仕方が少し下手くそなのではないかと思います。

それが何に起因しているかというのは、私の一般質問に行きつくところなのですけれども、美幌町は「ちょっと暮らし」のところだけ特化しているのです。だから、いろいろな施策を出していないような気がするのです。

そういう意味で言えば、町長も答弁されているように、移住・定住あるいは子育て支援というのは、総合的な施策で訴えていくということで美幌町を選んでいただく、あるいは、今住んでいらっしゃる町民の方が、できるだけ長くこのまちを愛して住んでいただくという意味で言えば、もう少し視覚に訴える魅力ある情報発信の仕方が私は重要だと思います。

私は、こういうところに載せる情報の編集の仕方にもっと力を入れるべきではないかという印象を持ちましたが、町長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　移住・定住は地域特性があるということで、個人単位で移り住むというのが一般的な移住だと思いますけれども、もう少し広く考えると、やはり、企業誘致も大きいですし、我が町の特性で言うと、基幹産業は農業です。そして、もう一つの発展のエンジンが自衛隊であるということで、自衛隊の充実整備・誘致も結果的に移住人口の大きな役割を果たしていただけるのではないかと思っておりますので、引き続き、そういった努力はしていきたいと思っております。

それから、発信力についてですけれども、議員御指摘のように、私も非常に弱い

と思いました。今回の質問を受けて、隣の津別町のものを見ました。非常に立派といいますか、かゆいところに手が届くようなものをつくっておられるなという印象を率直に受けました。

私どものまちも、今、自衛隊の関係のお話ししましたけれども、自衛隊の陳情のときに、このまちは自然災害が少ない、揺れないまちだ、四季がはっきりしている、交通アクセスもすごいということで、個々の部署では美幌の売りについてＰＲの手段を持っているのですけれども、それを統合したものが今までないということで、若干不安になりました。もう少しやらなければいけないという思いでありました。

この話の続きで担当部署の話も多分出てくるのだろうと思いますけれども、分散してはっきりこの部署が移住・定住の部署だというのが組織的にもなかなかはっきりしない部分もあったのかなという率直な反省点は持っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　町長、これはたくさんあったので、私は網走市のを印刷してきて隅々見ました。そこは、自分の街のそういう情報発信が他と比べて本当に見やすいのかどうかということをぜひ職員の皆さんにも検証していただいて、それは改善をしていただきたいと思います。

それで、先ほども少し言いましたが、いわゆる「ちょっと暮らし」をメーンにした移住・定住促進になると、やはり今の経済部所管では、どうしても狭まった情報発信しかできませんので、総合的な部分は、かなりの多くの部局にまたがるような施策を情報発信したりする必要があると私は思います。私は、総務部内にあるのが一番望ましいのではないかという考え方ですので、答弁がありましたので、見直しはできるだけ早く、そういった意味では、担当部署を見直して情報発信力を高めていただきたいということを最後にお話しして、この項目は終わりたいと思います。

次に、ＴＰＰの部分でございます。

美幌町議会は、平成２５年９月において、重要５品目の聖域すら守れないＴＰＰ交渉からの即時撤退を求める意見書、２６年３月定例会において、国益なきＴＰＰ合意に断固反対し、国会決議の遵守を求めるＴＰＰ交渉等国際貿易に関する意見書を採択しております。

この内容は、御存じのように、農産物の重要５品目について関税撤廃や削減を行わない、そういう除外を求めて政府が約束をした国会決議を必ず守ること、これができない場合は交渉からの即時撤退を明記したものでございます。

しかしながら、昨年のＴＰＰの大筋合意というのは、町議会の決議や国会の決議も無視したもので、私はこういった決議に違反するという見解ですが、町長はいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　重要５品目、いわゆる聖域をしっかり守るという２０１３年４月に衆参両院委員会の決議で採択された案件であります。

重要５品目は、米、麦、乳製品、牛・豚肉、そしてビートなどの甘味資源作物でありますけれども、５８６品目のうち１７４品目が撤廃されます。約３０％弱のものが、これで果たして守られたのかどうかという判断になろうかと思います。私は、決して守られているとは思っておりません。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今、町長に答弁いただきましたけれども、もちろん、都市部と農業を基盤にしている都道府県によって多少の温度差があったことは十分承知しておりますけれども、国民の代表である国会の中で５項目はしっかり守るという国会決議をしたことから考えると、私も町長と同

じ見解で、やはり、この国会決議を無視した非常に問題がある大筋合意ではないかというように考えております。

そこで、先ほど一般質問で出しましたけれども、北海道が試算しました農林水産物の生産額４０２億円から５９８億円減少するということに対して、町長からは過小評価であると答弁をいただいております。

第１次産業を基幹とする北海道知事の危機感とか、政府へ追従する姿勢に対して、私のみならず、やはり、関係団体とか多くの道民が落胆をしているのではないかと思います。

以前、町が試算した影響額では３０８億円と算出されておりましたが、極めて難しいと思いますが、この大筋合意で国が示したいろいろな条件、あるいは道の見解の中から、現時点で美幌町の影響額はどういう形であらわれているのかについて、お答えできるものがあればお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　今、議員がおっしゃるように、３０８億円のときは、道の試算に従って試算をした結果３０８億円の影響があると。これは壊滅的な打撃を受けるということで皆さんに訴えてきたところでありますけれども、今回の５０４億円については、まだデータも来ていませんので詳しい内容はわかりませんが、余りにも前回とかけ離れた影響額ではないかと。

そこで、大筋合意を受けて、北海道も中間の評価をしておりますけれども、それを見たときに、非常に楽観的だという率直な感じを受けました。そんな中で今回出てきたのが５０４億円という話でありますけれども、いずれにしろ、これによらないと私どもの専門家もおりませんので、できれば、今度、鈴木先生がお見えになるということですから、そういう専門家とか研究者の皆さんに、国全体のことを含めて、そういった影響額をどう捉えるのかというところを積極的に発言していただければなと。

我々は、手段もなく、影響額の算出までも道に頼らざるを得ないという中で説得力があるかというと、なかなか難しいものがありますので、学者の先生あるいは研究者の皆さんの力をかりなければ難しいというのが現状だと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　町長の言うとおり、これは、北海道が国の示した一定のデータに基づいて道内の試算をして、それに基づいて美幌町が試算したということですから、現状ではそういったものが明らかにならない中での影響額の算出は難しいということはわかります。ただ、１回目に質問したように、当初、五千数百億円の影響が大筋合意した途端にわずか１０分の１ぐらいになるという試算そのものが、本当にまやかしではないかというように思っておりますので、今後とも、ぜひ、大筋合意後の影響額について、いろいろなデータがわかった時点で、また議会にもお示しいただきたいと思います。

農業新聞の農政モニター調査が公表されておりますけれども、ＴＰＰ合意について国会決議違反と答えたのは全国調査で６９％、ＴＰＰ合意について、あなたの農業経営に影響があるかという問いに対して、悪化するが４８％、やや悪化するが２５％で、合わせると実に７３％にも達する農業者の悲痛な結果がこのアンケートの中にあらわれております。大筋合意の報道が発表された後、美幌町として、農協を初め関係団体とこの件についての情報交換をされていれば、その辺の状況についてお知らせください。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　情報交換の状況でありますが、具体的には、ＪＡびほろと一度やっております。ただ、そのときにはまだ全て情報が出切っていない段階であ

りましたので、今後も情報交換を密にするということでとどまっている状況であります。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　政府が１１月５日に、ＴＰＰ協定の全章概要、参加交渉国との交換文書の一部概要を公表しています。その中で、政府ですらこういうことを言っているのです。遺伝子組み換え作物の輸入拡大を迫るアメリカ大企業が関与する可能性がある。現状では、日本の動植物検疫や食品検疫の時間は平均９２．５時間となっていますが、可能な限り、貨物の到着から４８時間以内の許可となっており、検査が不十分なまま輸入食品が食卓に上がる可能性がある。新たな食品表示基準を決める場合は、アメリカなどの利害関係者を検討会に参加させなければならない。投資家と国との間の紛争解決、いわゆるＩＳＤＳ条項ですけれども、進出先の国の制度・政策の変更などで損害を受けたと主張する外国企業が日本政府を相手に損害賠償を起こす可能性がある。日本は、民間の保険サービス会社よりもかんぽ生命に対して、より保険サービスの提供について有利な競争条件を与える措置の採用も、または維持しないとなっている。結果、アメリカ保険会社の参入機会が拡大される可能性がある。厚生労働省が認めていない食品添加物について、迅速な許可を求められる可能性など、政府・市場でも多くの疑問点が明らかになっています。

これは、政府が出した中での問題点ということです。私が調べていったら、実は、この合意文書は２，０００ページに及ぶ英語の文章なのだそうです。国会でも随分問題になっているようですけれども、翻訳の全容がいまだに示されていなくて、概要だけです。

先ほどの国会決議もそうですけれども、しっかり国民に情報開示をすると言っていた政府が、合意内容を国民の前に明らかにしていないということに対して、私は非常に強い疑問を感じますが、町長はどのような御見解をお持ちでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　１回目の答弁で、私どもは、まだ断固反対の旗はおろしてないと。これはなぜかというと、やはり農業もそうでありますし、先ほどの重要５品目もそうでありますし、タマネギは６年目からも撤廃すると、ニンジンは３年目から撤廃するというようなことを含めて考え合わせると、非常に厳しい状況にあるだろうと思っているところであります。

もう一方では、今、議員が御指摘されたように、町民の皆さんの暮らしや生活が大きな影響を受けるだろうというようなことがあって、私は引き続き反対の旗はおろさないと。こういったことも含めて、全体の開示をして、オープンにして、その上でどうだというのだったらわかりますけれども、そういうことなしに、日本の技術、官僚の力で言うと、２，０００ページの翻訳ぐらいはいつまでもかからないでできるのではないか、そんな思いをしているところであります。

多分、国は今、農業への影響額に対する対応を交えて、まずはここを何とかしようという思いでいろいろやっておられるのだろうと思いますけれども、ほかの部分、先ほど言った暮らしや生活のところでどう影響が出るかについての説明も、国民の皆さん、あるいは住民の皆さんもまだ具体的な説明を受けていないということだろうと思いますので、感想としては、引き続き反対の旗をおろせないという思いでありますので、連絡会と協議をしながら、反対の行動をしっかりととっていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私も町長と同じよ

うな思いです。オール美幌町で断固反対という姿勢は継続した中でやっていきたいということですが、そういった面で、ぜひ町長が先頭になっていただきたいと思います。

ところで、今、町長が言ったように、私は農業を中心にお話ししましたが、いろいろ調べていくと、医療分野で混合診療が認められると、高額医療というのが私的な保険に移っていくと。そうなると、貧困層はアメリカのように限られた医療しか受けられないと。それから、先進国の中では日本が非常にすぐれた国民皆保険というすばらしい医療制度を持っておりますけれども、これ自体が崩壊してしまう。あるいは、美幌町にも影響してくると思いますけれども、医療がビジネス化されることによって、へき地医療とか救急医療、これは採算が合わない医療ですが、こういった部分がどんどん切り捨てられていきます。それから、先ほども述べましたが、食品の安全とか健康・命、こういった部分がどんどん破壊されていくという意味では、美幌町は農業基幹で農業の影響額しか残念ながら出すことができませんけれども、町民生活にも大きな影響を及ぼすＴＰＰに対して、やはり、美幌町ＴＰＰを考える連絡会議を、ぜひ再稼働させるというか、もう一度エンジンをかけていただきまして、現状に対する取り組みをしっかりはね返すぐらいの行動を政府や道に対して取り組んでいただきたいと思いますが、町長のお考えを再度お願いいたします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　今まで日本が世界に誇ってきた国民健康保険とか医療制度・金融・公共事業などが全て非課税障壁と受けとめられていて、ＩＳＤＳ条項などを使ってということだろうと思いますけれども、いずれにしましても、医療というところが崩れると、地域としては、経営上、非常に難しい局面に立たされるということも含めまして、やはり、反対するべきところはしっかり反対していかなければいけないと思っております。

住民の皆さんの暮らしや生活もそうなのですけれども、１次産業に限って言うと、今の国会自体が都会風にできているのかどうかわかりませんが、食料であるとか命にかかわる部分を軽んじているのではないかという思いが率直にしておりますので、連絡会議のほうとも、あるいはオホーツク管内のところにもしっかりと声を届けながら、大きなうねりとして我々もしっかりと取り組めるようなことを今後も考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　町長のほうから強い決意を示されましたので、ぜひ、これから連絡会議の中でこの活動を起こしてほしいと思います。

最後になりますけれども、美幌町議会の議員有志ということで全議員が賛同いただいて、先ほどお話しした東京大学の鈴木宣弘先生を呼んで、ＴＰＰ大筋合意を切るということで、食と暮らしを考える講演会を３月２４日６時半から「びほーる」で行うことになりました。

この開催に当たって、ＴＰＰを考える連絡会に後援いただきまして、特に町を含めて御協力をいただいて開催できます。鈴木先生は、本当に命がけで、ある面では政府と対峙をしながら、国民の全般を守るためにＴＰＰの大筋合意の問題点をわかりやすく町民の皆さんにもお話しいただけるかと思います。ぜひ、町においても後援いただいておりますので、できれば、このチラシは全戸配付で折り込みいたしますけれども、町のホームページを含めた、あるいは職員の参加を含めた中で、この問題に対してオール美幌町でしっかり取り組めるように、町長の力強い応援もいただきながら、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　以上で、４番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は１４時３０分といたします。

午後　２時１５分　休憩

午後　２時３０分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）〔登壇〕　これより、一番最後の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、昨日、２人の議員からも質問がありましたけれども、東京電波の跡地利用と企業誘致について、もう一点は空き家対策についてをお伺いします。

一番最初の東京電波の跡地利用と企業誘致に関してですが、東京電波跡地取得の経緯と今後の跡地利用計画、または企業誘致の見通しについてお伺いします。

東京電波の事業所撤廃は大変残念な出来事でありました。しかし、現在の家電・ＩＣ関連の事業を見ればいたし方ないと察します。

そこで、東京電波が工場を撤去して、更地にし、美幌町に無償提供することになった経緯と、これからの跡地利用に当たり新規企業を誘致するのか、また、その他の利用を含めた利用計画の提示をお願いいたします。

もう一点は、空き家対策についてですけれども、美幌町の空き家・空き地に関しての対策条例を制定してはどうかということでの質問であります。

高齢化により、美幌でも空き家・空き地の放置が見られますが、放置状況にある空き家、空き地の現況をお示しいただきたい。

また、空き家をそのまま放置すれば倒壊等のおそれがあると考えられますが、どのように対策されているのか、お示しいただきたい。

危険回避対策または空き家・空き地の有効利用の点からも、美幌の空き家等対策条例を制定してはどうでしょうか、お考えをお示しいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　髙橋議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、東京電波の跡地利用と企業誘致について。

東京電波跡地取得の経緯と今後の跡地利用計画、または企業誘致の見通しについてであります。

１点目の無償提供となった経緯についてでありますが、東京電波美幌工場に関しましては、平成２７年５月に閉鎖に関する報道発表があり、同年７月、同社から町に対し、速やかに売却を視野に処分をしたい旨の報告があったところであります。

その後、同年９月に、建物部分を除いて埋蔵文化財の発掘調査が一部未了であり、売却が難しいこと、このまま放置することは、治安上・防犯上、迷惑をかけるおそれがあること、企業進出した際、町に大変お世話になったことなどの理由から、土地及び建物の譲渡に関する申し出があったところであります。

また、利用計画についてでありますが、同年１０月に関係部局職員らとともに建物内部及び工場敷地の現地視察を行い、数回にわたり建物の利活用の検討を行いましたが、建物の規模の大きさや内部の構造上などから、建物の利活用については困難であるとの判断に至ったところであります。庁内における検討後、建物の利活用に関して、地元自治会より、建物の一部を残した上で集会室機能としての利活用について検討要請があったことから、その旨を東京電

波に伝えたところであります。

このような状況を踏まえて、跡地利用の計画については、現在、庁内において検討中の段階でありますが、今後、新規企業の誘致を視野に入れた利活用や、移住政策を視野に入れた利活用、あるいは、町民の活動に重点を置いた利活用など、本町にとって将来的に有益でかつ有効な利活用のあり方について議会や町民の皆様と検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたしたいと思います。

次に、空き家対策について。

美幌町の空き家・空き地に関しての対策条例を制定してはどうかについてでありますが、御質問の町内の放置状況にある空き家・空き地の現況でございますが、美幌消防署において、火災予防を図る上で、毎年、空き家・空き地の定期調査及び町民からの情報に基づき特別調査を実施しております。

平成２７年１０月１日現在の状況でありますが、空き家４５軒、空き地２カ所を調査しており、そのうち、空き家７軒に対して指導を行ったところであります。

空き家の特徴としましては、家の開口部には施錠や板張りがされている物件が多く、また、取り壊し予定の物件もございます。破損程度がかなり進んでいる物件に対しましては、周囲に影響が及ばないよう継続的に指導している物件もございます。

対策につきましては、消防署の調査指導の際、火災予防上危険な物件には口頭または文書で指導を行っており、直接役場へ御相談や情報提供された場合には、職員が現地確認を含めて状況把握や情報収集により所有者への改善対応をお願いしている事例もございます。

空き家等対策の条例に関する御質問でございますが、昨年、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、あわせて基本方針も定められました。また、北海道でも、平成２７年１２月、空家等対策に関する取組方針を定め、自治体に対する情報提供や技術的助言に努めたり、市町村や関係団体と連携した推進や空き家の活用促進の取り組みが示されており、法律及び国・道の方針に基づき対応を図りたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　再度質問をさせていただきます。

昨日の東京電波関連の質問の答弁では、具体的な利用構想は言える状況ではないが、利用・開発には、庁内はもちろん、広く町民の皆さん、また議会も含め、多くの意見・要望を集めるとのことでした。

跡地利用はきょう、あしたで早急に決める事柄ではないとは思いますけれども、広く皆さんからの意見を募り、それから最適な計画を立てることが一番いい方法だと思いますが、昨日の答弁はそのような理解と捉えてよろしいか、お願いいたします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　そのように理解していただいてよろしいかと思います。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　美幌町は、東京都心から３時間以内で来られるということで、時間的には比較的便利と捉えられるような状況であると思います。

そこで、きのう、大江議員から、高級分譲住宅または別荘的なものの提案がありましたけれども、もう一つの提案として、都会からの入居対応の高齢者施設について、若いスタッフも含めた誘致という方法がないかと考えております。

私自身は、質問にもありますように、新規企業の誘致ができればよいと思いますが、現在の工業地区の全体の利用状況を教

えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　今議員がお尋ねになっているのは、稲美の工業用地のことだと思います。細かい数値は持ち合わせておりませんけれども、埋まっている状況ではなく、まだ未利用の用地はある状況であります。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　それは見れば大体理解はできますが、企業誘致に関して、実動部隊といいますか、各企業への定期的な営業活動を具体的に誰がどのように行っているのか。会社でいけば、常時、営業をやっていなければ先に進みませんので、そういう意味も含めて、町も一つの団体としてそういうことをやるということは当然のことだろうと僕は捉えておりますので、その辺のところをお聞かせください。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　企業誘致を誰がどのような方法でということでありますけれども、私が東京に出る機会が非常に多いということで、私はまず、東京の永田町にある北海道東京事務所の別館を中心に、美幌を売りながら新しい情報収集に当たっておりますし、北海道事務所の本体のほうにも先月寄ってきました。今、なかなか厳しい状況にあるということで、全国の企業、あるいは都心の企業が北海道に進出するときには、多分、北海道事務所に声をかけて、そこからいろいろな候補地を当たっていただけるのであろうと思っております。

そのような中で成功した例としては、ワタミの皆さんにこちらに来ていただいたのも、そういった成果で、そこの情報提供により美幌町に来ていただいた状況であります。

以上であります。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　それは、日ごろ、町長が大変努力しているということで理解をしておきます。ですが、今回の東京電波の撤廃のような場合に対しても、即企業誘致が簡単に成功するとは思いませんが、我々も含めてですが、連続的に誘致活動を活発にしておくのは大事なことだと思っております。当然、これには美幌町内の企業または関係団体にも協力をお願いしまして、どんな小さな情報でも広く蓄積をしておくというのは当然のことだと思いますが、小清水町においては、町を挙げての熱意で、すばらしい企業を九州からの誘致に成功しております。小清水町全体が、町長を初め、農業団体も含めて熱意をもって対応して誘致に成功したと聞いております。

そういう意味も含めて、そういう作業を日ごろから、町長一人ではなく、そういう部署もつくってもいいかと僕は感じております。大変忙しい町長ですから、そういうことも含めて考えてはいかがかなというのが私の思いですが、どうでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　私ばかり行っても非常に無理があるといいますか、範囲がどうしても狭くなってしまうということで、２年前からでしょうか、各部長に特別旅費を予算で認めていただいて、極力、各部長が札幌・東京に出向いて、関係部局の関係機関とか関係団体といろいろな情報交換をする機会を設けるように旅費の措置もしているところでありますので、そういうところにも期待をかけているところでございます。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　それはそれで対応していただきたいと思います。

先日、新聞で読んだのですけれども、滝川市では、経験豊かな元商社マンを副市長として４年間採用して、特化して企業誘致に携わってもらったという記事が出ており

ました。それで誘致が成功したかというと、そうでもない。ただ、努力の結果、別な事業が創出して、副市長を中心にそういう事業を展開していると。将来に向けてのまちづくりのいい参考例として、いい事例をつくっているというニュースがありました。そういう人材を活用することも大事だと思っております。それは、東京美幌会を利用してでも人材を集めると。私の近くにも、若い卵がいるという相談もあります。そういう人も視野に入れて、これから美幌町を活性化していただきたいと思っております。

今、審議中でありますけれども、議会の皆さんも企業誘致・育成に関しては協力を惜しまないと思います。私も、微力ですが、それこそ自費ででも、政務活動費を利用してでも協力を惜しまないつもりでおりますので、その辺についての町長のお気持ちをもう一度お伺いして、この質問は終わりにします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　やはり、１人より２人、３人、４人というほうが広範な情報を集められると思っておりますので、私ばかりでなくて、行政職員、議会の皆さん、会議所、あるいは町の皆さんの情報を得て企業誘致ができればという思いでおります。今後とも、ぜひとも情報提供をお願いしたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　次に、空き家問題の質問をさせていただきます。

答弁にもありましたように、現在、廃墟に近い建物が見受けられますが、どこまでを危険建物として把握しているのか、また、具体的にどのように対処していこうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

自分の家の近くでも、これは本当にまずいな、汚い言葉で言うとやばいなというような建物があります。こういう危険な建物の把握といいますか、これから本当に速やかに対処していかなければならない状況の建物をいかに捉えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　１回目の答弁でも回答させていただいておりますけれども、美幌消防署において、毎年、火災予防あるいは防犯の関係から調査を実施しているところでございます。その中で、答弁にも書いてあるとおり、空き家４５軒、これは例年調査をして、そのほかに空き地２面ということで、その空き家の周りの状況あるいは施錠状況等々を踏まえて、昨年については、空き家の７軒に対して指導を行ったということで、そのほかに要監察等々を含めて、４５軒の中でそれぞれ仕分けをして、継続的に調査を行っているところでございます。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　私は、今、空き家状態、空き地状態も含めまして、将来の不安として、さきの特定公共賃貸住宅に関してのアンケートでは、現在、一戸建てにお住みの年配の方々が公営住宅に入居できれば家を出たいという結果が報告されていました。これは、将来的に空き家予備軍ともなりかねません。現実的には、私の身近でも、親が亡くなり、またはホームに入って、家は残されたが、売却もままならず、どうしたらいいものかと不安に思っている方がいることを耳にします。

これから不動産が高く処分できるという見込みがなく、将来的に希望が持てない状況では空き家が多くなる可能性が高いと思われます。その辺に関しての捉え方もお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　平成２６年１１月に公布をされております空家等対策の

推進に関する特別措置法の中で、空き家に対する取り扱いについて法規制がされたところでございます。その前提の定義といたしまして、空き家については、建築物またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地という形で定義をされております。

ただ、もう一つの特定空き家ですが、これは、行政の代執行を含めて、さまざまな伐採あるいは除却、修繕の措置の助言または指導ができるものでございまして、この特定空き家についての定義は、倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態、また、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、また、適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、最後に、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態ということで、行政的にさまざまな対処ができるのがこの特定空き家というように規定されております。

今、その特定空き家の部分について、あるいは空き家の状態について、トータルで何軒あるかという形では押さえておりませんけれども、この法律、あるいは北海道においても空き家等対策に関する取り組み方針が示されておりますので、今後は、これに基づいた形での運営を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　この問題は、将来的に続くといいますか、だんだん減るというのはちょっと考えにくいものですから、ふえるという前提で話しております。

多くの市町村でも条例を制定しております。隣まちの大空町・津別町でもしているようですが、今回、町長も「小さくてもキラリ夢輝くまちづくり」を美幌町の皆さんにお約束をなさったわけですから、どう見ても対処しないと危険とみなされる建物、空き地に関しては、速やかに対応して善処しなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

また、これは、個人宅だけでなく、今回の東京電波さんに見られるように、撤退で更地にして町に無条件で提供されるというのであればいいのですけれども、倒産という状態で廃墟同然の建物・工場等が残されたとき、債権者が速やかに対処してくれればいいのですが、それもできないという状況も考えた場合には、国も道も条例を制定しましたけれども、空き家バンクまたはセンター的なものも含めて、この町に合ったルールを早急につくっておいたほうがいいのではないかと思われますので、その意気込みを町長にお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　昨年も条例制定の御質問があった中で、国がちょうどその時期に特別措置法を全面施行するというお話もあって、条例化する必要がないだろうと、我々が求めるような内容が盛り込まれているということで断念した経過があります。あのときに、札幌市も条例化をやめたのではなかったかと記憶しております。

いずれにいたしましても、空き家から廃墟になるといったものが非常に怖いわけであります。これは、防火上も防犯上も、あるいは美観上も非常に悪影響を与えるということでありますので、いずれにしろ、今の状態では、国の法律に基づいた対応をしていかなければいけないということになろうかと思っております。条例化については、状況の変化があればまた考えていきたいと思っているところでございます。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　これで、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原　昇君）　本日は、これで延会します。

お疲れさまでした。

午後　３時０１分　延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員